

パートナーシップ宣誓をしなくても利用可能な行政サービス等（府中町）

（受領証を提示することでより円滑にサービスを利用できます。）

令和4年4月1日時点

区分	制度・サービス名	概要・利用方法等	受領証の提示	委任状の提出	問い合わせ先
救急	救急車への同乗	パートナーが救急車で搬送される際に同乗できる	不要	不要	【消防本部】 TEL:082-286-3119 FAX:082-288-6337
子育て	母子健康手帳	本人の代わりに、妊娠の届出及び母子健康手帳の受領ができる。	不要	要	【子育て支援課】 TEL:082-286-3258 FAX:082-286-3262 TEL:082-286-3163 FAX:082-283-5775
	子ども医療費助成手続き	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	児童手当更新手続き	本人の代わりに、パートナーが更新手続きできる。	不要	不要	
	子ども医療費償還払い	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	【保険年金課】 TEL:082-286-3154 FAX:082-286-3199
障害者	重度心身障害者医療費償還払い	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	【福祉課】 TEL:082-286-3161 FAX:082-286-3199
	障害者福祉に関する手続き（サービス、医療、用具、手当等）	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
高齢者	高齢者住宅改造費助成	高齢者が居住する住宅を高齢者向けに改造するための費用への助成申請について、本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	【高齢介護課】 TEL:082-286-3236 FAX:082-286-3199
	日常生活用具給付	火災報知器と卓上電磁調理器の給付について、本人の代わりにパートナーが申請できる。	不要	不要	
	要介護認定申請	要介護認定について、本人の代わりにパートナーが申請できる。	不要	不要	
	軽度生活援助事業	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	高齢者等生活環境支援事業（大型ごみのごみ出し）	大型ごみの収集に関わる手続きを本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	緊急通報システム事業	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	救急医療情報キット	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	見守り事業	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	
	介護用品支給事業	同居のパートナーが介護している場合は、同一世帯とみなし、パートナーでも申請できる。	不要	不要	
	一般介護予防教室（オレンジサロン等）申込	本人の代わりに、パートナーが申込できる。（一般介護予防教室の内容については、問い合わせ先にご確認ください。）	不要	不要	
教育	転入学の申請	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	不要	【学校教育課】 TEL:082-286-3271 FAX:082-286-3298

その他	がん検診の受診券発行申請(負担金免除を伴わないもの)	電話・窓口で受診券の発行について、本人の代わりにパートナーが申請できる。※申請後、発行する受診券を本人の住民票住所へ郵送する場合に限る。	不要	不要	【健康推進課】 TEL:082-286-3255 FAX:082-286-3262
	特定健診の受診券再発行申請	電話・窓口で受診券再発行について、本人の代わりにパートナーが申請できる。※申請後、発行する受診券を本人の住民票住所へ郵送する場合に限る。	不要	不要	
	成人風しん予防接種費用助成制度	妊娠中で抗体価が十分でないと判断された女性および同居する人(同居するパートナーも含む)の、風しんの予防接種費用を一部助成。	本人確認書類が必要	不要	
	風しんの抗体検査・風しん第5期定期予防接種クーポン券の再発行申請	窓口でクーポン券の再発行を本人の代わりにパートナーが申請できる。※申請後発行するクーポン券を本人の住民票住所へ郵送する場合に限る。	本人確認書類が必要	不要	
	住居確保給付金	生計同一世帯の場合は、同一世帯として住居確保給付金を申請することができる。	不要	不要	【福祉課】 TEL:082-286-3159 FAX:082-286-3199
	生活保護制度	生計同一世帯の場合は、同一世帯として生活保護を受けることができる。	不要	不要	
	町税に係る証明書の交付	住民税基本台帳記載事項証明書や納税証明書の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できる。 ※住民票が同一世帯に限る	不要	不要	【税務課】 TEL:082-286-3142 FAX:082-286-3299